

習志野市教育委員会会議録
(平成30年第1回定例会)

- 1 期 日 平成30年1月24日(水)
市庁舎5階委員会室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後3時52分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 人 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|
| 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 | 隆 宣 |
| 生涯学習部長 | 井 澤 | 修 美 | 隆 宣 |
| 学校教育部参事 | 小 熊 | | 隆 宣 |
| 学校教育部参事 | 竹 田 | 佳 司 | 隆 宣 |
| 学校教育部副参事 | 小 澤 | 由 香 | 隆 宣 |
| 生涯学習部次長 | 齊 藤 | 勝 雄 | 隆 宣 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 | 良 宣 | 隆 宣 |
| 生涯学習部副参事 | 奥 井 | 良 和 | 隆 宣 |
| 教育総務課長 | 三 角 | 寿 人 | 隆 宣 |
| 学校教育課長 | 高 橋 | 孝 志 | 隆 宣 |
| 指導課長 | 上 原 | | 隆 宣 |
| 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 文 明 | 隆 宣 |
| 青少年課長 | 佐久間 | 心 之 | 隆 宣 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 | | 隆 宣 |
| 総合教育センター所長 | 足 立 | 俊 子 | 隆 宣 |
| 菊田公民館長 | 関 | 文 雄 | 隆 宣 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | 重 吾 | 隆 宣 |
| 学校教育部主幹 | 村 山 | 貴 弘 | 隆 宣 |
| 学校教育部主幹 | 穴 倉 | 順 子 | 隆 宣 |
| 学校教育部主幹 | 田 中 | 憲一郎 | 隆 宣 |
| 学校教育部主幹 | 小野寺 | 良 夫 | 隆 宣 |
| 学校教育部主幹 | 鶴 沢 | 慈 彦 | 隆 宣 |
| 生涯学習部主幹 | 藤 原 | 友 哉 | 隆 宣 |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 | 裕 美 | 隆 宣 |
| 生涯学習部主幹 | 妹 川 | 智 子 | 隆 宣 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

(1) 平成29年習志野市議会第4回定例会一般質問等について

第3 議決事項

議案第1号 平成29年度教育費予算案(3月補正)について

議案第2号 平成29年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

議案第3号 習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る意見聴取について

議案第4号 平成31年度～平成33年度特別支援学級・通級指導教室整備計画について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について
平成30年2月14日(水)午後3時15分

第5 その他

5 会議内容

梓澤委員長が

平成30年習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第1号及び第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

非公開部分の会議録について、議案第1号は議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成29年第12回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 平成29年習志野市議会第4回定例会一般質問等について (教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)は、「習志野市議会第4回定例会の一般質問等について」である。一般質問等の

内容を報告する。教育委員会に関する一般質問は、15名の議員から27件であった。

教育委員会に関連する一般質問についての総括をすると、学校教育部に関わる質問としては、教員研修に係るもの、特別支援教育に係るもの、子どものいじめ対策についてSNSを使いたいじめ相談に係るもの、通学路の安全対策に係るものなどについて質問があった。また、前回定例会に引き続き、第七中学校区のこども園に関連する質問があった。生涯学習部に関わる質問としては、東習志野捕りよ収容所に係るもの、学習圏会議に係るもの、習志野文化ホールに関する事などについての質問があった。

これら一般質問のほか、教育委員会に関わる議案として、新習志野公民館の指定管理者の指定について提案し、審議をいただいている。また、陳情が1件あった。

本日は、複数の議員から質問のあった学校施設のトイレ改修について、2つ目として、通学路の安全対策について取り上げて説明する。はじめに、学校施設のトイレ改修についての質問は、通告番号8番、布施孝一議員、通告番号16番、相原和幸議員から質問があった。本日は、通告番号16番、相原和幸議員の質問を取り上げて説明する。小中学校のトイレの改修状況について質問がなされ、教育委員会として次のように答弁した。「小中学校のトイレの改修については、学校施設再生計画に基づき、改修を進めているところである。現在の小中学校校舎のトイレ改修の進捗状況としては、平成28年度末現在、51.4%の整備率となっている。平成29年度は、袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、屋敷小学校、第一中学校、第四中学校のトイレ改修を実施しており、年度末で61.5%を見込んでいます。今後も引き続き、校舎及び屋内運動場の計画的なトイレ改修に努めていく」。この答弁を受け、トイレの消毒清掃等についての再質問の他、トイレがインフルエンザの感染経路になりうることから、予防、対策に努めてほしいと要望があった。

続いて、通学路の安全対策は、通告番号15番、伊藤寛議員、通告番号17番、佐野正人議員から質問があった。通告番号15番、伊藤寛議員の質問を取り上げて説明する。通学路の安全対策について質問がなされ、「教育委員会では、通学路における危険箇所の共通理解及び通学路の安全を確保するため、年3回、通学路安全対策協議会を開催している。同協議会では、道路課、警察、保護者代表、各学校の教頭、教育委員会の連携により通学路の合同点検を行い、安全対策について協議し、改善を図っている。今年度は、各学校における交通安全上の課題の他、新たに防犯上課題のある箇所についても合同点検を7月に実施し、協議した。今年度の市内小中学校の合同点検の状況は以下のとおりである。交通安全上課題がある箇所の点検要望が45件あり、大半が改善されている。具体的には、交差点の改良工事、路面標示の修繕や新たな路面標示の設置、電柱幕や車止め用ポールの設置などを行っている。また、防犯上課題がある箇所の点検要望が41件あり、その大半を対応している。具体的には、青少年センターが重点的にパトロールを行ったり、防犯ポスターを掲示したりしている。11月には、通学路合同点検の結果報告とともに、次年度の通学路安全対策協議会の計画について確認している。なお、通学路合同点検の結果については、今後ホームページに掲載する予定となっている」と答弁した。この答弁を受けて、通学路の安全確保の方針について再質問があり、答弁している。以上、平成29年習志野市議会第4回定例会における一般質問等の報告である、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

議案第3号 習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る意見聴取について
(学校教育課)

小野寺学校教育部主幹

議案第3号は、「習志野市子ども・子育て支援事業計画の見直し」について、教育委員会の意見を求めようとするもので、市長事務部局が所掌する本計画内容に関して意見聴取するものである。

現在、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を円滑に実施していくために、平成27年度から平成31年度の5か年を計画期間とする「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を策定している。本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期(確保方策)」について定めているほか、次世代育成支援対策推進法に規定する「市町村行動計画」を包含する形で策定されている。また、就学前児童の保護者5,000人を対象とする子育て支援ニーズ調査により算出した潜在的な要素も加味した量の見込みである必要量と、その必要量に対応するための提供体制(確保方策)を定めている。本計画について、平成29年度は計画期間5年間の中間年度にあたることから、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期(確保方策)」に関し、計画内容と実態に隔たりが生じたものを国の基準に基づき、このたび中間見直しをしようとするものである。

「見直しのための作業手引きによる見直し」をする基準には、幼稚園や保育所、認定こども園を利用する際に受ける支給認定が係っている。支給認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じた1号認定から3号認定まで3つの区分があり、1号認定は満3歳以上の学校教育のみを受けられる子ども、2号認定は満3歳以上の保育を必要とする子ども、3号認定は満3歳未満の保育を必要とする子どもとなっている。この支給認定区分ごとの平成28年4月1日時点の実績値が、計画策定時の必要量と比べて10%以上かい離がある場合、見直しを行うものである。実績に用いる区分は、2号・3号認定子ども等を含む保育所・こども園等で保育を希望する全ての数を見直す「保育の見直し」と、1号認定子ども等を含む幼稚園・こども園で教育を希望する全ての数を見直す「教育の見直し」の2つに分けられる。平成28年度の保育を希望する2号・3号認定子ども等の実態と必要量を比べると、多くの実績が計画の必要量以内となっている一方、第一中学校区の1・2歳児の実績は、計画上の必要量を実績数で10%超えているので、見直しが必要ということである。この見直しにあたっては、必要に応じて就学前の人口や保育の利用希望割合の実績値などを踏まえた補正を行い、必要量を再計算することとした。

まず、「保育の見直し」である。不承諾者の現状については、1・2歳児を見ると、平成29年度が271名で平成28年度の170名と比べて大きく増えている。乳幼児人口の現状は、平成28年度の0歳児の推計人口1,418人を、実人口1,549人で、割合で9.2%上回っている。この0歳児の伸びが、平成29年度の1歳児の人数、平成30年度の2歳児の人数と段階的に影響することが想定される。保育の利用意向率の現状は、人口に占める保育を希望する人の割合が全体的に増加している。女性の就業率は、平成27年国勢調査の結果で習志野市61.1%、国は平成28年末の状況ではあるが72.7%となっている。以上のことが、必要量を見直す上で加味する前提条件とした。

これらをどのようにして見直していくかということであるが、乳幼児人口の現状を踏まえた人口の補正としては、平成28年度の0歳児の人口増の影響のある平成30年度の2歳児と平成31年度の3歳児については、人口推計に平成28年度の実人口の伸び率9.2%を乗じて、推計人口に加えた。また、平成29年度以降の0歳児の人口も同様に伸びると考え、その影響のある平成30年度の0～1歳児、平成31年度の0～2歳児も、同様に9.2%を乗じて推計人口に加える。

た。保育の利用意向率を踏まえた補正としては、9.2%の補正をした推計人口に、平成28年度の年齢区分別の保育の最大利用意向率を乗じることとした。女性の就業率の現状を踏まえた補正としては、国は、平成30年度から平成34年度までの5年間で、80%に対応できる保育の受け皿確保を目指している。本市の女性の就業率61.1%が毎年1.2%ずつ増加するものとし、0～5歳児の推計人口に乗じて必要量に加え、今後5年間は国と同じ伸び率で毎年増加して67.2%になると想定し、保育需要量を増やした。その他、人口推計時に考慮していない、大型集合住宅の建設による保育需要増を加味したり、平成31年度建設予定の仲よし幼稚園跡地大型集合住宅は竣工が平成32年度以降に変更となったことから、推計人口の上乗せ分について減算したりしている。

保育における本市全体の必要量としては、推計を上回る就学前児童の人口増や保育意向率の現状、女性の就業率の高まりなどを加味し、保育需要量を平成30年度は3,237人と当初計画より134人、平成31年度は3,313人と当初計画より204人増やした。また、見直し後の確保方策としては、平成30年度・平成31年度の2年間に、引き続き、計画的に施設整備を行うことで、平成30年度は2,996人と当初計画より93人、平成31年度は3,234人と当初計画より111人増やした。一部認可外保育施設の利用と合わせ、平成31年度での待機児童の解消を目指していく。

次に、「教育の見直し」であるが、3歳児については、市立幼稚園において受け入れを実施していないため実績から読み取ることができないため、4・5歳児については、かい離が10%未満であることから、見直しを行わないこととする。なお、平成31年度から市立こども園において3歳児の幼稚園教育対象児を受け入れることから、確保方策の拡大は図っていく。

続いて、「地域子ども・子育て支援事業の見直し」である。本市の見直しの基準としては、実績値が確保方策に影響を及ぼすかどうかを基準としている。見直す事業が3事業、見直さない事業が8事業とした。本日は、3つの見直す事業を取り上げて説明をする。

まず、1つ目の放課後児童健全育成事業であるが、平成29年度末以降も待機児童の発生が見込まれ、上学年における計画の必要量と実績に大幅なかい離があるため、見直しが必要とした。具体的な見直しの内容としては、平成28年度の待機児童を含むすべての利用希望実績より利用児童数を推計することで必要量の補正を行うこと、また、女性の就業率の高まりによる需要増に対応するため、保育の見直しと同様に毎年1.2%ずつ増加するものとし、必要量に加えることとした。また、見直し後の必要量から早急に対応が必要な児童会から整備できるよう、確保方策を見直すこととした。このように、上学年の需要量を実態に合わせて見直し、新たに4か所整備することで、下学年の全入制の維持に加え、上学年の受け入れに努めていく。2つ目の時間外保育事業は、保育を利用する子どもが対象となるため、保育の需要量の増に伴い、需要量を増やす見直しをした。3つ目の乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭が対象となることから、就学前児童の増に応じて必要量と確保方策を増やす見直しをした。

最後に、次期計画策定に向けてであるが、潜在的ニーズを含めた量の見込みを算出するため、今期計画策定時に実施した「子育て支援に関するニーズ調査」と同様の調査を実施していきたいこと、平成30年度において、新ためて人口推計を行う計画であることを聞いていることから、平成25年以降の社会の変容に対応した人口推計の活用を図りたいこと、児童福祉法の改正により、「児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」とされていることから、保護者だけでなく、利用する児童の声を聴く方策の検討をすることを踏まえて、取り組んでいきたいと考えている。

以上が、習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの内容である、と概要を説明

梓澤委員長

計画においては、「見直しを行わない」とすることも大切であると思う。今回の計画のように、事前にデータ分析がしっかりと行われていれば、見直しをする必要がない部分もある。今後、見直しをする際は、データに基づいた見直しをしてほしい。計画の内容は良いと思うが、この計画は教育だけでなく福祉などの問題も含んでいる。福祉問題審議会にも報告しているのか。また、市長事務局内での進捗状況についても聞きたい、と質問

小野寺学校教育部主幹

習志野市子ども・子育て支援事業計画の見直しにあたっては、そもそも条例により設置している「子ども・子育て会議」の場において意見をいただきながら中間見直しをしてきた。また、保育の状況をはじめ、福祉分野など多岐にわたる計画であることから、福祉問題審議会の場において説明し、意見をいただいていた。このたび、教育に関する分野も位置づけていることから、市長事務局が所掌する本計画について、この教育委員会会議の中で説明し、教育委員より意見聴取いたしたく議案として挙げたものである、と回答

梓澤委員長

重要なことだと思うので、大胆かつ慎重に進めてもらいたい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第4号 平成31年度～平成33年度特別支援学級・通級指導教室整備計画について

(指導課)

上原指導課長

議案第4号「平成31年度～33年度までの特別支援学級・通級指導教室整備計画について」であるが、議案第4号は、先月の第12回定例会において協議第1号で協議いただいた「平成31年度～33年度までの特別支援学級・通級指導教室整備計画について」定めようとするものである。

この計画は、同じく第12回定例会で議決いただいた「習志野市特別支援教育推進基本方針」を基にして策定した整備計画である。内容としては、平成28年～平成30年の整備計画を踏まえ、現在の特別支援学級・通級指導教室の状況や課題などを検討し、新たな国の制度を加味しながら通級指導教室などの学びの場の充実等を図った計画となっている。

また、ここで県立学校ではあるが、特別支援の学びの場である習志野特別支援学校の状況について補足説明させていただく。習志野特別支援学校は平成27年4月に開校し、開校当初の平成27年度は児童数16名で5学級、平成28年度は、児童数22名で6学級、本年度、平成29年度は児童数31名で9学級である。平成30年度は児童数39名で9学級の予定である。

今後も児童数の推移を見ながら、施設利用などについて協議を進めていく、と概要を説明

原田委員

先日、ある小学校の授業を見学したが、きめ細かな指導を行っていると思った。その際、「配慮を要する児童」の資料を見たが、その他にも障がいを持っていると思われる子もいると思う。その点については、学校に対応を任せているのか。それとも、教育委員会で判断・対応をしているのか、と質問

上原指導課長

気になる児童・生徒の見定めをどのように行っているかということについては、まず、担任の先生が日頃の様子を見た上で、学年会や校内委員会で見定めている。教育委員会としては学校からの要請を受け、心理発達相談員と担当指導主事が訪問し、困っていることやこれからの方針について相談を受けている。その結果、気になる児童・生徒に対して「しばらく様子を見ていく」とする場合や「支援を要し、特別な学びの場の提供が必要」といった判断をすることがある。そうした意見を踏まえ、特別支援教育に関する校内委員会において、教育委員会への審議依頼等の決定を行っている。教育委員会としては、各学校からの審議依頼を受け、調査員を派遣して見極めた上で、教育支援委員会において、学校や保護者に対して学びの場の提案を行っている。また、気になる児童・生徒についての情報が校内で共有されるよう、各学校に配慮を求めている。なお、各学校では資料に載っていない児童・生徒について、校内の生徒指導委員会などで対応してもらっている、と回答

原田委員

一番大事なことは、子どもたちが専門の教育を受けられることであると思う。人間関係などに配慮し、きめ細かい指導をして質を上げてもらいたい。これからも特別支援教育について、全力で取り組んでほしい、と要望

梓澤委員長

本日欠席の貞廣委員より、この議決事項について意見をいただいているので、私の方から代わりに述べさせていただきます。

「通級指導の充実も重要であるが、教育指導上のニーズや保護者の希望への対応という点から、特別支援学級が学校に存在することも同様に重要である。国の方針もあろうが、急激に特別支援学級を減少させ、特定の学校にしかない状況になることには若干の危惧も持つ。移行については、今後の教育上のニーズなどをモニターし、段階的かつ慎重に進めることも検討する余地がある。」、と発言

上原指導課長

通級指導については、教室を設置することで教育の場の充実に図っていく。知的特別支援学級については、その充実に継続して取り組み、知的特別支援学級のない中学校には設置する方向で進めている。自閉症情緒障がいについては、核となる学校には特別支援学級を残し、通級指導教室と併用していく。それぞれの子どもにあった学びの場を提供していきたい。また、委員より「段階かつ慎重に進めることも検討する余地がある」との意見をいただいたが、「基礎定数化の進捗状況により、整備計画は変更もありうる」ことや「児童・生徒数の大幅な増減を考慮しながら整備計画を弾力的に検討していく」とし、委員の意見を踏まえた対応を取っていききたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案どおり可決さ

れた。

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成30年2月14日(水)午後3時15分に決定された

＜議案第1号及び第2号については非公開。
ただし、議案第1号については、平成30年2月20日をもって
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

議案第1号 平成29年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第1号「平成29年度教育費予算案(3月補正)」について、説明する。提案する議案は、事業費の縮減及び決算調整に係る減額、国の補正予算活用に伴う小・中学校大規模改修工事に係る経費の増額並びに財源調整を行うため、平成29年度3月補正予算案として、市長に申し入れられるものである。

「平成29年度教育費予算案(3月補正)説明書」についての概要となる。(1)歳出概要及び財源内訳について、1番「小学校大規模改造事業」は、平成29年度、国の第2次補正予算により、東習志野小学校、袖ヶ浦西小学校の大規模改修工事、屋敷小学校トイレ改修工事、加えて藤崎小学校、向山小学校のトイレ改修工事について、国庫補助金の追加交付が見込まれることとなったため、工事監理業務委託料及び工事請負費の増額補正をするものである。昨年度も同様に、国の平成28年度第2次補正予算を活用し、平成28年度3月補正にて増額補正した後に、29年度への繰越明許費を設定し、袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校大規模改修工事、屋敷小学校トイレ改修工事を実施したところである。このことに伴い、地方債及び国庫補助金について増額の財源調整をするとともに、3月補正による対応であるため年度内完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものである。

2番「中学校大規模改造事業」は、小学校と同じく平成29年度、国の第2次補正予算により、第四中学校大規模改修工事、第一中学校、第六中学校トイレ改修工事について、国庫補助金の追加交付が見込まれることとなったため、工事監理業務委託料及び工事請負費の増額補正をするものである。平成28年度も同様の補正予算により、第四中学校大規模改修工事、第一中学校トイレ改修工事を実施しているところである。このことに伴い、地方債及び国庫補助金について増額の財源調整をするとともに、3月補正による対応であるため年度内完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものである。

3番「習志野文化ホール大規模改修事業」は、習志野文化ホール大規模改修工事について、工事内容を見直したことに伴い、減額しようとするものである。本予算は、平成29、30年度の継続費であることから、併せて今回の補正により、継続費の総額及び年割額の変更を行うものである。

4番「体育施設整備事業」は、東部体育館大規模改修工事他、体育施設の整備や改修に係る工事請負費の契約差金見込み等について、決算調整に係る減額補正をするものである。

以上、平成29年度3月補正予算案として、11億3千968万2千円の事業費の増の他、継続

費補正1件、繰越明許費の設定2件について市長に申し入れるものである、と概要を説明。

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第2号 平成29年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)

三角教育総務課長

平成29年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明。

採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成30年習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言